

1 概要

- (内政) 1日、ボリッチ大統領、バルパライソの議会にて一般教書演説を実施。
- (内政) 7日、新憲法案の作成に向けた議論を行う憲法審議会が正式創設。
- (内政) 21日、南部の土地問題解決に向け「平和と理解のための委員会」創設。
- (外交) 23日、訪米中のバン・クラベレン外相がプリンケン米國務長官と会談実施。
- (外交) 23日、中国代表団が訪智し、チリ外務省関係者と会談を実施。
- (外交) 28日、チリが1か月間、太平洋同盟議長国を務める旨を加盟4か国で合意。

2 内政

(1)感染症情報

ア 7月2日に新たに確認されたチリ国内の新型コロナウイルス感染者は30名、死者数はなし。直近7日間の感染者は0.7%増加し、直近14日間では24.2%減少した。

イ 冬を迎えたチリ国内において、呼吸器疾患を引き起こすRSウイルスによる感染症が流行しており、特に乳幼児用の集中治療室の病床数が不足している。7月1日現在の小児科病床の使用率は78.1%であり負荷が高い状況が続いている。(なお、6月6日、同ウイルスに感染した生後2か月の乳幼児が、バルパライソ州サン・アントニオ市の病院において死亡する事案が発生した。これを受けて、チリ保健省の対応に批判が集まり、同省社会支援次官が辞任する事態となった。)

(2)新たな制憲プロセス

ア 6月7日、新憲法案の作成に向けた議論等を実施する憲法審議会が、ボリッチ大統領出席の下に実施された式典を通じて、正式に創設された。同審議会は、同日、専門家委員会から提出された新憲法草案を下に、5か月をかけて新憲法案を作成する。その後、新憲法案は、本年12月に実施予定の国民投票において国民に諮問されることとなる。

イ 上記式典において、憲法審議会の議長に、ベアトリス・エビア氏(野党右派「共和党(PREP)」(弁護士))、副議長に、アルド・バジェ氏(連立与党中道左派「社会党(PS)」(前バルパライソ大学学長))がそれぞれ選出された。

ウ 6月12日～13日、憲法審議会は、各委員会の委員長及び構成議員を決定した。

(ア)政治システム、憲法改正及び国家の構成委員会(委員長:エドムンド・エルチャンス氏(野党中道右派「独立民主同盟党(UDI)」))

(イ)司法機能及び自治機関委員会(委員長:アントニオ・バルチエシ氏(野党右派「共和党(PREP)」))

(ウ)原理及び市民・政治権利委員会(委員長:マリア・デ・ロス・アンヘレス・ロペス氏(野党右派「共和党(PREP)」))

(エ)経済権・社会権・文化権・環境権委員会(委員長:ヘルマン・ベケル氏(野党中道右派「国民革新党(RN)」))

(3)ボリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(6月第3週))

ア ボリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は5月第4週の結果、以下同様)。

評価する: 30%(31%)

評価しない: 65%(61%)

どちらでもない: 3%(4%)

わからない、無回答:2%(4%)

イ 憲法審議会議員選挙・制憲プロセス

(ア)12月に実施予定の国民投票においてどちらに票を投じるか。

承認 :26%(34%)

不承認 :53%(46%)

わからない:21%(20%)

(イ)憲法審議会が国民投票において承認される憲法をチリに提案できるかに対する信頼度を1点(信頼度が最も低い)から7点(信頼度が最も高い)で評価。

信頼度が高い(5点~7点):40%(45%)

信頼度が低い(1点~4点):59%(54%)

ウ 経済・社会の現状

(ア)チリは良い方向に向かっているか。

向かっている :29%(31%)

向かっていない:65%(62%)

(イ)チリ経済は現在発展しているか。

発展している :16%(20%)

停滞もしくは後退している:83%(81%)

(4)大統領一般教書演説

ア 6月1日、ボリッチ大統領は、パルパライソの議会において、就任後2回目となる一般教書演説を行った。演説は3時間46分におよび、1990年の民政復帰以降に行われた一般教書演説の中で最長となるものであった。

イ 演説において、ボリッチ大統領は、「3つの軸」として、①社会権、②治安、③持続的な成長を挙げ、各々の項目について、この1年間の成果及び今後の政策等を説明した。外交については、社会権に関する説明の後に時間を割いて、南極政策、中南米諸国との関係、チリEU改訂FTAやTPP11の発効など通商関係、環境保護や人権擁護といっ

た主要事項における取組について説明した。

ウ 演説の終盤には、本年9月11日に軍事クーデターから50年が経過することに触れ、当時行われた人権侵害に言及しつつ、この50周年の機会を国民が共生や多様性について考える機会であるとし、社会の分断ではなく団結を訴えた。

(5) 下院第一副議長の辞任

6月19日、チリ下院は、カルロス・ビアンキ下院第一副議長が提出した下院議長団の辞任が承認された旨報じた。同下院第一副議長は、同12日、個人的な理由を主たる理由としつつも、政府によるチリ下院議長団の業務に対する過剰なコントロールが存在すると述べ、辞任を提出した。

(6) 公金不正疑惑

ア 6月20日、カタリーナ・ペレス・チリ下院第二副議長(政府与党左派会派「民主革命党(RD)」)は、同第二副議長の職を中断する旨決定した。また、同24日には、ポリッチ大統領が、ロハス住宅・都市計画次官(当時)に対し辞任を要請した。

イ この一連の動きは、チリ住宅・都市計画省アントファガスタ州とNPO団体「Democracia Viva」の間で締結された合計426百万チリペソ(約53万米ドル)に達する、アントファガスタ州の野営地における取組に関する3つの合意に関し、公金に対する不正行為、政治的影響及び贈収賄等の疑惑が生じていることによる。

ウ 上記合意の締結時のチリ住宅・都市計画省アントファガスタ州の支部局長及び上記NPO団体の代表が共に民主革命党(RD)に所属し、カタリーナ・ペレス・チリ下院第二副議長とも近い関係にあることから、同第二副議長の関与が疑われており、現在、会計監査院による監査や検察による捜査が進行中である。

(7) チリ中南部の大雨被害

ア 6月26日までにチリ中南部に降り続いた大雨により、チリ南部マウレ州やビオビオ州など一部地域では洪水が発生し、首都サンティアゴ市でも一次断水が発生するなど各地で被害が生じた。国家防災対策庁(Senapred)によると、死者2名、行方不明者4名、約1万3千人の被災者、約1,500棟の住宅全壊などの被害が出た(同27日午前時点)。

イ この事態を受け、6月26日、チリ政府は、被災した家屋を持つ世帯に対する、一世帯最大150万ペソ(約27万円)の復興支援給付を発表した。また、同日、ポリッチ大統領はマウレ州の被災地を訪問し、農業大臣と経済大臣に対して復興計画の策定を指示した。

(8)南部治安情勢

ア 「平和と理解のための委員会」の創設

(ア)6月21日、ボリッチ大統領は、昨年11月11日、訪問先のアラウカニア州ビジャリカ市で公表した「平和と理解のための委員会」を創設する式典を、モネダ宮殿において主催した。

(イ)同委員会は、共同委員長である、フランシスコ・ウエンチュミージャ上院議員、アルフレド・モレノ元社会開発・家族大臣及び6名の委員により構成され、事務局長は、「Plan Buen Vivir(当館注:政府が先住民族との対話を進めていくための計画)」を担当するビクトル・ラモス氏が務める。

(ウ)同委員会は、他国における事例を参考とし、また、先住民、暴力事件の被害者や企業関係者などの関係者と対話を行いつつ、南部地域の土地問題解決のための具体的方策を検討し、2024年第4四半期までに提言を纏める予定である。

イ 6月20日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の7月10日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

3 外交

(1)対米関係

6月23日、第53回米州機構(OAS)総会に出席するため米国(ワシントン)を訪問したバン・クラベレン外相は、ブリンケン米國務長官と外相会談を実施した。同外相は、会談後、「我々は、二重課税の回避に向けた合意の承認及び米国の対チリ査証免除待遇について対話した。同待遇を維持する我々の強い関心を表明した」と述べた。

(2)対中関係

6月23日、ベツィヒ外務次官代行は、パウエル・チリ外務省アジア・大洋州局長とともに、Qiu Xiaoqi中国政府特別代表(中南米・カリブ担当)及びNiu Quingbao駐チリ中国大使が率いる中国代表団と会談を実施した。同会談において、1970年からのチリと中国の歴史的な二国間関係及び両国の政治的及び通商的关系における相互的な重要性に言及した。

(3)国連外交

ア 6月19日、バン・クラベレン外相は、グテーレス国連事務総長と米国(ニューヨーク)において会談を実施し、また、翌20日には、バン・クラベレン外相は、ナルバエス・チリ国連大使とともに、中南米及びカリブ諸国の国連常駐代表と朝食会を実施した。

イ 上記朝食会において、バン・クラベレン外相は、国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する条約(BBNJ条約)の施行に関する中南米及び

カリブ地域の役割に言及し、また、コルダノ・チリ外務省環境・海洋問題局長は、チリがBBNJ条約の事務局を誘致している旨言及した。

(4)中南米外交／太平洋同盟

ア 6月28日、チリ外務省において、太平洋同盟関係国の会合が行われ、バン・クラベレン外相、バルセナ駐チリ墨大使(当時)、ビジャ駐チリ・ペルー臨時代理大使、及びコレア駐チリ・コロンビア臨時代理大使との間で、チリが、6月28日より1か月間、太平洋同盟議長国を務めることが確認された。

イ バン・クラベレン外相は、「チリは、太平洋同盟の統合に貢献する精神でこの挑戦を引き受けた。我々は、1か月間、太平洋同盟議長国を務め、ペルーに同議長国を引き渡す。我々は、常に、太平洋同盟議長国を務めるペルーの権利を認めてきており、この精神の下、この状況を解決できるための仲介者として取り組む責任を引き受けた」と述べた。

(5)チリのフェミニズム外交の発表

ア 6月12日、チリ外務省において、チリのフェミニズム外交に関する会合が開催された。同会合において、バン・クラベレン外相の挨拶に続き、デ・ラ・フエンテ外務次官及びサンウエサ国際経済担当次官が、「チリのフェミニズム外交は、グローバルアジェンダが提起する問題に関する国際的参加の戦略を構成しつつ、外交分野及び国際経済関係における民主主義及び人権の原則及び価値を強化する」と説明した。

イ 今後、チリ外務省内において、2023年～2026年にかけて、フェミニズム外交の施行を担当するワーキンググループを創設し、アクションプランを作成した後、ジェンダー問題担当部局を創設することとなる。

ウ フェミニズム外交の発表後、バン・クラベレン外相は、国連開発計画(UNDP)の公的機関におけるジェンダー平等に関する協力に向けたMOUに署名した。

(了)